

農地法関係申請書類一覧

必要書類	第 3 条申請	第 4・5 条申請	非農地証明願
申請書	1 部	1 部	
印鑑証明書（原本還付可）※ 1	1 部	1 部	1 部
土地の全部事項証明書（登記簿謄本）※ 2	1 部	1 部	1 部
住民票又は戸籍の附票等 ※ 3	1 部	1 部	
契約書（売買・賃貸借等に係るもの）	1 部（写し可）	1 部（写し可・5 条のみ）	
誓約書	1 部	1 部	
同意書（隣接土地所有者・水利組合等）		1 部	
転用事由の詳細説明書		1 部	
土地改良区意見書 ※ 4		1 部	
付近見取図（住宅地図等）	1 部	1 部	1 部
公図（14 条地図）	1 部	1 部	1 部
建物の平面図・立面図		1 部	
転用事業地の縦横断面図		1 部	
土地利用計画図 ※ 5		1 部	
隣接関係図 ※ 6		1 部	
耕作証明書 ※ 7	1 部		
資金証明書・残高証明 ※ 8		1 部	
工事見積書		1 部（写し可）	
法人の全部事項証明書 ※ 1	1 部	1 部	
定款 ※ 9	1 部	1 部	
証明願			1 部
現況写真 ※10			1 部
その他農業委員会が必要と認めた書類		工程表等	課税台帳等

※ 1 印鑑証明書にかえて、自筆、運転免許証等の写しと委任状の添付等で申請することができる。

※ 2 申請日前 3 ヶ月以内のものを添付すること。

※ 3 現住所と登記簿上の住所が異なる場合に添付すること。（原本還付可）

※ 4 土地改良区の受益地となっている農地の場合のみ。

※ 5 建物の配置、排水等の計画を記載すること。（日照等）

※ 6 隣接する土地の地番、地目、所有者を記載すること。（公図の写等へ記載または隣接土地一覧）

※ 7 譲受人が耕作している農地のすべてがみなべ町内にある場合は添付を省略することができる。

※ 8 金融機関から発行されたものであること。

※ 9 原本証明すること。（例：この写しは原本と相違ないことを証明する。南部太郎㊤）

※10 複数の方向から撮影したものを 1 枚ずつ添付すること。